



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



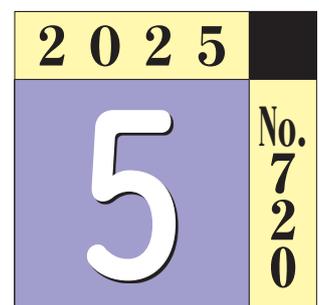
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川小学校入学式／2025年4月7日

- 02 議会だより
- 06 トピックス 赤井川へき地保育所修了式 ほか
- 08 健康支援センターだより 带状疱疹ワクチン定期接種が始まります！ ほか
- 09 むらの事件簿 消防団各戸査察 ほか
- 10 スポーツニュース 各種大会の結果
- 11 お知らせ伝言板 農業委員会だより ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記



議会

だより

定例会 報告

令和7年第1回定例会

3月7日～11日

本会議では、主に赤井川村景観条例ほか18件の条例案、またそれらに係る歳出増額の補正予算の計上について審議のうえ可決され、馬場村長より令和7年度村執行方針及び根井教育長より令和7年度教育行政執行方針が示されました。

【村長行政報告】

- 赤井川村と有限会社恒志堂との包括連携に関する協定書の締結について
- 北海道新幹線工事富田地区対策土受入地採水結果について
- 令和6年12月1日以降工事等発注状況について

【条例案】

- 赤井川村宿泊税基金条例案について
- 赤井川村犯罪被害者等支援条例案について
- 赤井川村景観条例案について（他16件）

条例の主な内容

- 宿泊税基金条例：令和7年11月から導入する宿泊税を財源に充てる基金を設置するもの
- 犯罪被害者等支援条例：北後志において犯罪被害者等の支援制度を創設するため
- 景観条例：景観計画や景観区域、行為の届出等を定めるもの

【補正予算案】

- 令和6年度一般会計補正予算（第9号）（他4件）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

- 〔歳入〕
- 地方交付税（普通）（増額）
2,630万5千円
- ふるさと寄付金（企業版含む）（減額）
△1,100万円

〔歳出〕

- 介護給付費・訓練等給付費（増額）
260万円
- 新規就農者育成総合対策事業補助金（増額）
1,036万4千円
- 強い農業づくり事業補助金（増額）
383万8千円

【当初予算案】

- 5件の当初予算が予算特別委員会に付託され、全て可決されました。
- 令和7年度一般会計予算（他4件）

全員賛成で原案可決

当初予算の主な内容

〔歳出〕

- 赤井川村役場改修工事
6億97万円
- 庁舎備品購入費（改修分）
2,430万円
- 教員住宅建設費
5,918万円
- 都小学校閉校式典費
183万8千円
- 赤井川小学校改修工事
2億5,000万円
- 子ども第3の居場所施設改修工事
6,977万円

【意見書案】

- 1件の意見書案が、総務開発常任委員会へ付託され可決の上、議長名により関係省庁などに提出いたしました。
- 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

【その他】

- 赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
全員賛成で原案可決

臨時会 報告

令和7年第1回臨時会

1月23日

本会議では、工事請負変更契約及び物価高騰対応重点支援事業に係る補正予算の計上について、審議のうえ可決されました。

【補正予算案】

- 令和6年度一般会計補正予算（第8号）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

〔歳入〕

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（増額）
2,350万2千円

〔歳出〕

- 物価高騰対応重点支援地方創生事業（新規）
2,428万4千円

【その他】

- 共栄東橋架替工事請負変更契約の締結について
全員賛成で原案可決

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単です。ので、お気軽にお越し下さい。また、議会へのご意見・ご感想もお待ちしております。詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

一般質問と答弁

赤く色付けられている部分は議員の質問、色なしは村長の答弁となります。



阿部 猛 議員

農業予算について

新年度は過去最高の約40億円と言う予算を組もうとしています。内容的には村の産業である農業予算が余りにも少なすぎると思いますがいかがでしょうか。

やる気のある農業者が定着するには、支援対策をしっかりと示していかねば農業人口も増えていきませんし、赤井川村に行つて農業をしようとする若者が増えると思えますか。

令和7年度においても農業振興対策事業として支援事業を展開する計画となっております。支援内容については、農林業活性化推進協議会等により協議を行い、意見を反映させた内容となっております。村としては、農業者等の意見を

聞き事業の必要性を見極めながら、時代に合わせた制度として予算措置を講じており、予算が多い、少ないではなく、持続可能な農業を進める上で対策を講じているという観点では、将来に種をまく支援のひとつとして繋がっていると考えています。

なお、国・道の補助事業を活用しての施策については、令和6年度より開設した公式X等を使い、農業者が有効に活用できるような事業周知を図り、事業が採択されることが見込まれる場合には、補正予算として計上し、事業の推進を図るべく引き続き取り組みます。

また、農業人口増加については、新農業人フェア等に参加し、赤井川村の農業をPRすることで、新規就農者の確保に努めると共に、就農後も農業次世代人材投資事業等にて支援を実施しており、手を緩めず取り組みを推進します。

農業委員の報酬について

農業委員は地域の農業振興と発展において重要な役割を果たしており、その活動に対して適切な報酬を支払うのは不可欠と考えていますがどう思っていますか。

なぜかと言うと30年以上という長期に渡り、委員報酬は据え置かれています。物価の高騰や労賃の見直しが行われる中で、

委員のモチベーションを考えたら検討する時期に来ているのではないのでしょうか。村長の考えを聞かせてください。

農業委員会には、法律の定めるところによる重要な職務であると認識しています。

質問にあります報酬に関しましては、後志管内農村部の中では平均程度でありましたことから、今すぐ改定を進める考えはありませんが、議員ご指摘の担い手確保の観点を踏まえると、近隣町村の動向や各市町村長との意見交換を踏まえながら考えたい案件であるとの認識でおります。



連 茂 議員

地方自治体におけるDX推進と課題

DX推進と課題

政府が求める地方自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)自治体の事情により実行度合いが異なり、住民サービスの質に差が生じています。総務省の「地域社会のデジタル化に係る参考事例集3.0」によると、DXにおける主な事例は以下の5つ。

1. オンライン申請手続きの普及(マイナンバー活用やキャッシュレス決済)。
 2. パーパーレス化・押印廃止によるコスト削減。
 3. インターネットやコンビニを活用した、個別化されたサービス提供。
 4. 行政運営の透明性向上(ネット配信システムの活用)。
 5. 自治体間の情報共有と効率的な連携。
- 課題は以下の通りです。
- ・ デジタルデバイス(高齢者や低所得層への配慮が不足)。
 - ・ 住民の個人情報を守るためのセキュリティ対策。
 - ・ 導入コストや技術変化への対応。
 - ・ 職員のスキル向上およびデジタル人材の確保。
 - ・ 住民理解と協力の促進。
- これらを受けて、以下の確認事項が提起されましたのでご回答をお願いします。
- ① 村のDX化の現状と課題について。
- 政府が求めるDXの重点取組事項では、「マイナンバーカードの利便性・機能向上、円滑に取得できる環境整備及び普及促進・利用の推進」「自治体情報ワークの推進」等が示されています。
- 各項目とも推進している状況ですが、「自治体情報システムの標準化・共通化」につきましては国が示す仕様書が確定しておらず、システムを管理する業者と共に村も

対応におわれているのが現状です。
このことにより予定していた更新完了が、令和7年11月から令和8年度中に変更となっておりま
す。また、マイナンバーカードの
申請率は約70%となっております。
但し、この率については期間労働
として村に住民登録している外国
人が分母に含まれている数値の為、
概算になりますが、日本人の保有
率を算出すると令和7年2月末時
点で約80%となっており、今後も
保有率の向上を推進します。

②生成AIの導入状況と村長の 見解。

生成AIについては、令和7年
度の一部導入を検討しているこ
ろであり、先進自治体の導入・運
用状況を参考に当村にあつた使い
方を検討していきます。

③セキュリティ対策と情報保護 への取り組み。

セキュリティにおいては、総務
省が提言している情報セキュリティ
対策である三層分離を徹底し、
セキュリティポリシーを遵守して
おります。個人情報保護におい
ても、業務遂行にあたり個人情報保
護法を遵守しております。

④職員のデジタルスキル向上の 施策。

⑥業務効率化のためのデジタル ツール活用と人材確保について。

職員向けに具体的なデジタルス
キルの向上を目的とした独自研修

は現在行っておりませんが、連携
する民間のデジタル活用スキルを
学習できる機会を設けるなど、日
常の業務に影響が無い程度に学習
会などをスタートさせています。
また、デジタル人材の確保につ
いてですが、単独での配置は想定
しておらず、民間の力を借りたり、
将来は広域での確保を視野に入れ
た取り組みが必要となるとの考え
は持っています。

⑤庁舎改修に伴うデジタル化計 画(例・フリーアドレス化)。

令和6年度は国の伴走支援を得
ながら、デジタル技術を活用した
地域の課題解決に向けたデジタル
実装の実現に向けた計画策定を進
めました。

令和7年度は、役場庁舎改修に
あわせて、一部の業務でDX化を
進めたいと準備をしており、現在
内閣府からの交付金を得るために
計画書を提出しています。

役場業務の特殊性から自席を持
たないフリーアドレス化は想定し
ていません。

⑦防犯カメラの導入効果とその 必要性について。

昨今の社会情勢を鑑み、設置場
所やコスト、法律的側面などを調
査し、前向きに検討する時期が来
たと考えています。



能登 ゆう 議員

「2025年問題」への 取り組みについて

本年2025年は「団塊の世
代」(1947-1949生)が
すべて75歳以上の後期高齢者と
なり、国民の約5人に1人が75
歳以上の後期高齢者、約3人
に1人が65歳以上の高齢者と
いう「超高齢化社会」を迎えま
す。人口構造の変化に伴う社会
の諸課題がいつそう深刻となる
「2025年問題」の現在地に立
ち、村としても対応すべき多く
の政策課題があると考えます。

①人材不足・人手不足

地域社会のあらゆる分野で、
人材・人手不足が顕在化してい
ます。またリゾート地域での賃
金が高額となり地元事業者の雇
用が困難となるニセコ地域の状
況は、地域特有の課題として他
人事ではありません。現状と取
り組みについて伺います。

令和5年度に特定地域づくり事
業協同組合制度を活用し、人材確
保の仕組み作りを農業者、観光事
業者、商工会など想定される関係
者が一堂に会し、具体的検討を行

いましたが、農業者は外国人技能
実習生の活用が可能であり、他業
種についても協同組合への出資や
事務局運営への参画等が難しいと
の結論となり見送った経過があり
ます。

赤井川村ではニセコ地域のよう
に、リゾート地域における賃金の
高騰による賃金格差が要因で、地
元企業の雇用に影響を与える極端
な状況は今のところ見られません
が、年間を通して村内で労働力が
循環できる仕組み作りの検討は引
き続き必要と考えおり、関係事業
者とも意見交換を続けています。

②暮らし続けられる地域づくり 社会保障費の増加を見据え、 社会保険費の増加を見据え、 国は「住まい・医療・介護・予 防・生活支援が一体的に提供さ れる地域包括ケアシステムの構 築」を目指し、施策を進めてき ました。高齢の住民も自分らし い暮らしを続けられる村である よう、地域包括ケアシステム実 現に向けた取り組みについて伺 います。

地域ケアシステムの構築は、着
実にこれら地域ケアの取り組みを
行うことの積み重ねから構築され
るものであり、村、診療所、社会
福祉協議会、地域包括支援センタ
ー、介護サービス事業所等の情報
共有と円滑な連携はもとより、主
体的な住民活動とも連動し、高齢
者自らの健康は、自ら維持すると
いう自助と、介護保険制度による
共助、区会や住民組織、友人関係

や近所付き合いによる互助、福祉制度や社会保障による公助を組み合わせた事業展開を切り口として、村としても丁寧に進めて参りたいと考えております。

③ 空き家の増加

高齢単身持家世帯（48世帯）と高齢夫婦持家世帯（53世帯）を合わせた101世帯が、いわゆる空き家予備軍という状況だそうです。大量の空き家の発生に備える取り組みについて伺います。

大量の空き家発生を前提に取り組んでいるわけはありませんが、現在後志空き家バンクの活用を推進しています。

今日現在、村内の登録件数はゼロとなっておりませんが、固定資産税納税通知書送付の際に空き家バンクのチラシを同封すると共に、連絡のつく所有者には意向確認を行っております。今後引き続き住民に対し後志空き家バンク活用の情報を提供し、所有者の意向把握に努めていきたいと考えています。

また、移住定住施策の見直し熟議も控えており、そういった議論の中で空き家の活用策も検討できればと考えています。

④ 社会インフラの老朽化

道路や上下水道等の社会インフラについて、老朽化に対応した適切な維持管理、そのための財源不足も課題です。ここでは

特に上下水道について、維持管理状況と財源確保について伺います。

上水道は令和6年度に簡易水道事業として各施設管理を統合すると共にアセットマネジメント計画を策定し、危険度判定の内容と必要性を考慮した維持管理を行う計画を進めています。財源の確保につきましては、簡易水道等施設整備費国庫補助金の活用と過疎対策事業債、簡易水道事業債を財源として確保します。

公共下水道は現在のストックマネジメント計画に基づき施設更新を先行して維持管理を行っており、令和8年度にストックマネジメント計画の更新を予定しております。

財源の確保につきましては、社会資本整備総合交付金の活用と過疎対策事業債、下水道事業債を財源として確保します。

※上水道アセットマネジメント計画
資産を計画的に維持更新し持続可能な水供給を確保するための管理手法

※下水道ストックマネジメント計画
既存資産の有効活用と適切な更新に重点を置き、点検や診断をベースに長期的に適切に維持管理し、持続的に活用する計画。

⑤ 「2040年問題」への備え

と村づくり
人口構造の推移は、今後「高齢者の急増」から「現役世代の急減」へと局面が変化するそうです。「団塊ジュニア」（1971

～1974生）が全て65歳以上となる2040年は高齢者人口のピークとされますが、生産年齢人口、就業者数は今まで以上に著しく減少すると見込まれ、「2040年問題」とよばれます。引き続き、人口変化に応じた村づくりが課題だと感じます。村長のお考えを伺います。

現在、令和8年度からの赤井川村総合戦略の策定に向け、改訂版人口ビジョンの策定を進めているところですが、基礎自治体として、持続可能な村づくりを進めるためには一定程度の人口維持は重要な課題と捉えています。

人口減少が地域に与える影響は様々なものがありますが、目指すべき人口を維持していくための施策として、役場機構の見直しをはじめ、行政だけでなく地域を巻き込んだ仕掛けや、子育て支援等住みやすい環境づくりなど、赤井川村に住みたいと選んでもらえる村づくりを進めることが必要だと考えています。また、同時に村を応援する関係人口・交流人口確保による側面的な支えや関係強化も今後の村づくりには大切なことと捉えております。

※一般質問と討論の内容は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。

また、一般質問通告書とその答弁は、村のホームページに掲載しておりますので詳しくはそちらをご覧ください。

□ 議会のつづき

(1月～3月)



- (1月)
 - 7日◇消防出初式／村内
 - 12日◇成人式／村内
 - 23日◇第1回臨時会／役場
 - ◇道路・河川等要望／札幌市他／24日
 - 26日◇赤井川建設協会定期総会／古平町（議長）
 - 27日◇赤井川村商工会等合同新年交礼会／村内
- (2月)
 - 10日◇北しりべし廃棄物処理広域連合定例会／小樽市（議長・副議長）
 - 12日◇後志町村議会議長会定期総会／札幌市（議長）／13日
 - 14日◇議会協議会等／役場
 - 18日◇北後志衛生施設組合定例会等／余市町（議長）
 - 27日◇後志広域連合定例会／倶知安町（議長）
 - 28日◇ゼロカーボン委員会／役場（議長・委員長）
- (3月)
 - 5日◇議会運営委員会／役場
 - 7日◇第1回定例会他／役場／11日
 - 25日◇悠楽大学終業式／村内（議長）
 - 26日◇北後志衛生施設組合臨時会等／余市町（議長）

トピックス

赤井川へき地保育所修了式

2025.3.27 赤井川へき地保育所

赤井川へき地保育所の修了式、今回は、ぞう組5名のこども達が旅立ちます。保育所のなかで、みんなで同じ時間を過ごすことができるのはこの日が最後。保育所のこども達から修了する5名へプレゼントを渡したり、すてきな歌を歌いあったり、保育所職員お手製の思い出が詰まったムービーをみんなで観たりと、笑顔と涙があふれる修了式でした。5名のみんなは、いつの間にかお互いに助け合えるこころ優しいお兄さんお姉さんになっていましたね。小学校へ行っても、保育所職員一同、みんなを応援しています！



放課後子ども教室開校式

2025.4.1 村体育館

令和7年度の「放課後子ども教室開校式」を行いました。今年度は31名の登録があり、当日は8名の児童が参加しました。前年に続いて登録人数が多く、賑やかな子ども教室になりそうです。

式の初めに教育長から挨拶があり、指導員の先生方への辞令交付を行いました。その後、教育長から、子ども教室に参加するにあたって大切にしてほしいこと、守ってほしいことの話がありました。

今年も参加してくれる子供たちが楽しく、安全に過ごせるような放課後子ども教室を運営していきたいと思えます。



転入教職員辞令交付式

2025.4.2 赤井川村役場

役場会議室において、4月から赤井川村の小中学校に新しく赴任される先生方への辞令交付式が行われました。辞令交付の後、赤井川村を代表して、根井教育長から挨拶がありました。その後、姉帯赤井川小学校長から歓迎のお言葉をいただきました。赴任される先生を代表して、赤井川中学校の林校長から挨拶をいただき、式終了後には一人ひとり、自己紹介をしてもらいました。

今年度は8名の先生が赴任しました。赤井川村の子供たちのために皆さんのお力をおかしくください。

健康支援センターだより

保健福祉課が新体制となり、介護医療係と保健福祉係の2係になります。皆様には新体制がスムーズに運用できるまで、様々なご迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

帯状疱疹ワクチン定期接種が始まります！

国の方針で、今年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方が定期接種の対象ですが、村の方針として、今年度限り65歳以上の方は全て対象としました。次年度からは右記の節目年齢での接種となりますので、早めに接種を希望の方は、今年度中に接種をご検討ください。

詳しくは、郵送されたご案内をご覧ください。ご案内及び予診票は4月に対象者に郵送しています。

■対象者

年度末年齢65歳以上の方（60歳以上64歳以下で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が障害があり、日常生活がほとんど不可能な方）

■接種期間

令和8年3月31日まで

■接種可能な医療機関

①赤井川診療所
②余市医師会の医療機関

■接種方法

生ワクチンは1回接種
組換えワクチンは2回接種

■接種料金

生ワクチン（ビケン）
1回2,600円

組換えワクチン（シングリックス）
1回6,600円

※生活保護世帯は無料

■お問い合わせ

保健福祉係
Tel 3512050

定期接種年齢外の带状疱疹ワクチンについて

村では、带状疱疹の発症率が高くなる50歳以上、64歳の方にも今年度からワクチンの費用助成を開始します。定期接種の対象年齢になる以前に、接種をご希望の方は接種費用の1/2の額を助成します。

接種をご希望の方は、予診票を発行しますので、保健福祉係までご連絡ください。

■対象者

年度末年齢50～64歳の方

■接種可能な医療機関

①赤井川診療所
②余市医師会の医療機関

■接種方法

生ワクチンは1回接種
組換えワクチンは2回接種

■接種料金

生ワクチン（ビケン）
1回4,400円
組換えワクチン（シングリックス）
1回11,000円

■お問い合わせ

保健福祉係
Tel 3512050

「出張リカバリーしりべし」開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、障がいや病氣、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

5月に当事業所のメンバースさんとスタッフが赤井川村に伺い、この地域の方々とおしゃべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張リカバリー」（共生型地域交流サロン）を開催します。

気持ち共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

5月8日（木）
13時15分～15時15分
※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病氣、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

保健福祉係
Tel 3512050

○NPO法人しりべし圏域
総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしりべし

余市町黒川町10丁目1番地26
Tel 2317360

の ら む 簿 件 事



消防団各戸査察

4月6日(日)に火災予防運動の一環として、赤井川消防団による春季各戸査察を実施しました。査察では、野田団長をはじめ21名の消防団員が赤井川村内の各家庭にチラシを配布しました。



北後志消防組合 赤井川支署職員人事

支署長

竹下 真盛

副支署長

二川 智之

主幹

浜野 俊

稲垣 彰信

〔退職〕

支署長

富樫 伸介

余市警察署だより



ヘルメット

あごひもカチッと

出発だ

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。スマートフォンを手に持ち、自転車に乗りながら通話することや画面を注視する行為、いわゆる「ながらスマホ」が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

また、自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備されました。自転車は手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。

そして万が一事故が起きた時に自分の命を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

山菜採り冬眠明けのクマに注意!

山菜採りに出かける春は、冬眠明けの熊が餌を求めて活動が活発となる季節です。ヒグマによる人身被害を防ぐため次のことに注意しましょう。

- ・複数で行動し、鈴やラジオ等音の出るもので存在を知らせる
- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ・フンや足跡を見つけたらすぐに引き返す
- ・万が一遭遇した場合は、落ち着いて行動する

また、山菜採りに出掛ける際は、家族や知人へ行き先を伝え、必ず携帯電話を携帯し、遭難事故にも注意しましょう。

運転免許更新時講習

優良運転者講習(30分)

5月9日(金) 15時30分

5月23日(金) 14時30分

一般運転者講習(1時間)

5月23日(金) 13時

違反講習・初回講習(2時間)

5月9日(金) 13時

※会場は全て余市町中央公

民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳〜32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521



スポーツ ニュース

各種大会の結果

ジュニアオリンピックカップ
2025全日本ジュニア
スキー選手権大会

と き 3月6日～9日
ところ なよろ健康の森クロ
スカントリーコース

成績

- 【小学女子クラシカル】
- ▽19位 佐々木 心
- ▽37位 能登たまき
- 【小学男子クラシカル】
- ▽86位 山口 溪心
- 【小学女子フリー】
- ▽11位 佐々木 心
- ▽19位 能登たまき
- 【小学男子フリー】
- ▽83位 山口 溪心
- 【中学1年女子クラシカル】
- ▽25位 小林 ゆめ
- 【中学2年男子クラシカル】
- ▽21位 馬場琥太郎
- 【中学1年女子フリー】
- ▽21位 小林 ゆめ
- 【中学2年男子フリー】
- ▽7位 馬場琥太郎

第37回音威子府ジュニアク ロスカントリースキー大会

と き 3月23日
ところ チセネシリクロス
カントリーコース

成績

- 【幼児】
- ▽1位 山口 虹龍
- 【小学2年女子】
- ▽1位 石橋いさな
- ▽3位 柳澤 芽依
- 【小学5年女子】
- ▽2位 佐々木 心
- ▽9位 山口 溪心
- ▽13位 石橋 開道
- 【中学女子】
- ▽12位 小林 ゆめ

戦没者等のご 遺族の皆様へ 第十二回特別弔 慰金の請求受付 が開始されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご

遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者の子

3 戦没者等の①父母、②孫

③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること

等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き、1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面27.5万円

■請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日

請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなります

ので、ご注意ください。

■請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

■お問い合わせ

保健福祉係
TEL 351-2050

※確認にお時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

みやこ公園パーク ゴルフ場オープン

4月26日（土）に、みやこ公園パークゴルフ場がオープンしました。

利用料金は一人100円、貸用具（クラブ）は一本100円です。

※村民以外は、利用料金は一人300円、貸用具（クラブ）は一本200円です。

今年、雪どけが早かったため、気持ちよくパークゴルフをプレイすることができそうです。たくさんのご利用をお待ちしております。



行政相談委員が 委嘱されました

令和7年4月1日付けで、次の方が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

伊藤 幸夫さん
字赤井川（1町内）

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言などを行っています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

赤井川村は景観行政 団体へ移行します

これまで赤井川村の区域については北海道が景観行政事務を処理していましたが、令和7年5月1日より、赤井川村は自らの景観計画を策定し、地域の特色を活かした景観づくりに取り組む予定です。赤井川村景観計画が施行されるまでは、「北海道景観計画」の内容を準用します。後日、住民説明会を開催します。日程については改めて周知致します。

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第21回

開催月日 / 3月28日

■会議案件

- ◆新規就農者との面談について
- ◆新規就農予定者認定登録の承認に係る諮問について
- ◆新規就農予定者認定登録の承認について
- ◆農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- ◆農地法第4条の規定による許可申請について
- ◆農用地利用集積計画の決定について
- ◆赤井川村賃借料情報の設定について（前回継続）

お知らせ

◆農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◆農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することを行います。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。

転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく届出になります。

◆農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◆相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◆農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、農業を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数売却希望

11件
買受希望 2件
（令和7年4月14日）



産業課農政係公式X (旧Twitter) のお知らせ

産業課農政係では、情報提供体制改善のため、公式Xを開設しています。

「補助事業の情報」や「普及センターの営農情報・病害虫情報」など、農業に関する情報をお手持ちのスマートフォンにて確認することができまので、ぜひご利用ください。

■アカウント情報

@akagawa_nousei
赤井川村役場産業課農政係



■お問い合わせ

農政係
Tel 4816276

※アカウント作成方法、通知設定がわからない場合はご連絡ください。

地方創生の取り組み ～山村活性化支援センターのリノベーションによる効果～

内閣府の地域再生計画の認定を受け、首都圏や都市部からの若手人材が赤井川村で新たなビジネスにチャレンジできる環境を整え、育成していく事業と常盤地区にある山村活性化支援センターの2階を改修し、サテライトオフィスやワークスペースを整備し、起業や事業の創出を支援する取り組みを令和5年度から令和7年度にかけて進めています。今月は、山村活性化支援センターの活用状況についてお知らせいたします。

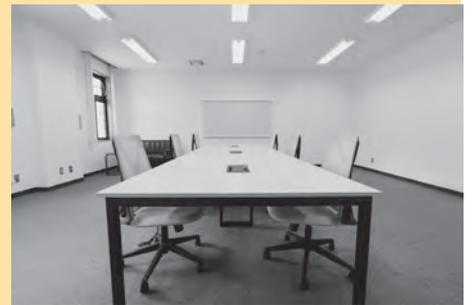
■山村活性化支援センター（通称 村の燈（むらのあかり））の活用状況

令和6年1月から山村活性化支援センター2階を活用し、民間企業による赤井川村でのビジネスのサテライトオフィスとして活用いただいております。令和7年3月末時点では、サテライトオフィスとして整備した5室のうち3部屋（村内企業1、札幌市内企業1、道外企業1）が利用され、施設稼働率としては約60%となっており、施設整備により小さな企業誘致が進みました。

施設運営は、指定管理者を株式会社ジェイアール東日本企画とし、IoTを活用した施設管理により、デジタルロックによる無人管理、施設清掃等に関しては常盤区会の皆様にご協力いただいております。

また、ワークスペースとして札幌市内の企業1社が法人会員として利用しています。

なお、ワークスペースの利用は、法人・個人含め、昨年4月から3月までの間で24名となっており、認知度を高めていく必要があります。



■山村活性化支援センター活用事例の紹介

○山村活性化支援センターを拠点にビジネス創出 二之宮 俊介さん

元北海道職員で、令和5年7月に赤井川村に移住した二之宮さんは、山村活性化支援センターをビジネスの拠点とし、株式会社アンドカムイを令和6年6月に創業。道内でも大きな課題となっている外国人観光客のバックカントリーにおける安全確保等に関する調査事業などに取り組んでいます。

創業後1年を迎えますが、二之宮さんは現在取り組んでいるビジネスのほかに、赤井川村やその近郊エリアを対象にインバウンド観光における二次交通等といった新たなビジネスモデルを模索しています。



○山村活性化支援センターをサテライトオフィスとして地域の脱炭素事業を展開 (株)URリンケージ 様

村の燈では、村民の方たちと環境に配慮した暮らし方についての対話や、村役場職員を対象とした脱炭素実現に向けた勉強会等を開催しました。村の燈のような気軽に村民が集まり、語り合える施設があると、脱炭素をはじめ、村のこれからを一緒に考えながら行動する、良いきっかけになると実感しました。

村役場の改修にあわせて、役場内に村民の方たちが気軽に立ち寄り、語らうスペースを設けます。村役場も新たなコミュニティの場となることを楽しみにしています。

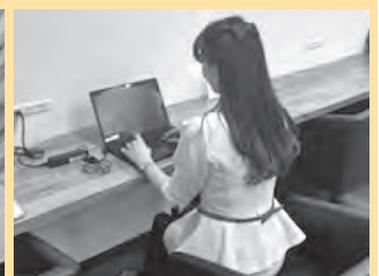
■山村活性化支援センター（通称 村の燈（むらのあかり））利用の様子

ワークスペースは写真のようにご利用いただいております。

お仕事や待ち時間での利用など使い方は様々です。村民の皆さまもぜひ利用してみませんか？

お申し込みなど詳しい内容は下記URLをご覧ください。

<https://mura-no-akari.com/>



令和7年度自動車税 種別割の納期限

令和7年度の自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

○自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(又は使用者)が納める道税です。

○今年(5月7日(水))に納税通知書が発付されるので、納期限までに納税をお願いします。

○納税は、コンビニエンスストアや金融機関の窓口で納付する方法のほか、スマホ決済アプリやクレジットカードも利用できる「地方税お支払いサイト」からキャッシュレスで納税することもできます。

○納税通知書が届かない場合や、納税についてお問い合わせは左記までご連絡ください。

お問い合わせ

後志総合振興局 税務課
Tel 0136-123-1331

「早期注意情報」を活用した事前の備え

気象台では、大雨・大雪・暴風(雪)・波浪・高潮について、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きい警報級の現象が5日先までに発生する可能性を、「早期注意情報(警報級の可能性)」として「高」、「中」の2段階で気象庁ホームページ等において発表します。

「高」は警報級の現象が発生する可能性が高い場合に、「中」は「高」ほど可能性が

高くはないが一定程度認められる場合に発表します。で、旅行や行事、屋外作業等の参考にしていただければ幸いです。

「高」や「中」が発表されている場合は、気象台が発表する最新の情報等に留意いただくなど災害への心構えを一段高めてください。
※石狩・空知・後志地方の早期注意情報(警報級の可能性)



		29日				30日				1日	2日	3日	4日
		12-18	18-24	00-06	06-12	12-24							
大雨	警報級の可能性	-	[中]	-	-	-	-	-	-	-	[中]	-	-
	1時最大	15以下	20	20	40	50							
	3時最大	25以下	30	30	60	70							
	24時最大				150/5200								
大雪	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6時最大	0	0	0	0	0							
	24時最大				0								
	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[中]	[中]	-
暴風(雪)	最大風速	陸上 海上	9以下 13	13 15	15 15	13 18	13 18						
	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[中]	[中]	-
波浪	波高		2	3	3	4	4						
	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[中]	-

今日～明日
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

明後日～5日先
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

地域おこし協力隊 活動報告日誌 No.24 地域おこし協力隊 加藤 崇規

赤井川村の高齢者の方々は、冬になると外で人と会う機会がめっきりと減ってしまうことを昨年知りました。そこで、今年2月と3月に「村のカフェ」というささやかなイベントを開催しました。健康支援センターで開店した半日だけの喫茶店です。

「村のカフェ」開店当日は2日とも30人近いお客様に来ていただき、無料ということもあり大変な盛況でした。ご来店して下さった皆さま、手作りのお菓子を提供して下さった皆さま、ありがとうございました。また機会を見つけて開催したいと思っています。

「村のカフェ」とは別に今年の春から秋までのあいだに、「おでかけアシストサービス」でひとりでも多くの高齢者の方を郷土資料館に案内したいと考えています。今現在の高齢者の方が子供だった頃に家で使っていた農機具や生活用具が収納されているので、お一人お一人に自分の家で使っていた道具を見つけてもらいたいです。そして、道具にまつわるお話や、家族の歴史や当時の村の様子など、古い道具を呼び水にして甦る記憶を聴かせていただけたら、それは郷土資料館にアーカイブとして残しておきたい貴重なお話になるのではないのでしょうか。

「村の昔語りアーカイブ」が実現できたらと思っています。



教職員人事異動（4月1日付け）

4月1日付けで赤井川村内の小中学校に赴任された、8名の教職員の方々の辞令交付式が役場で行われました。

子供たちのため、これから皆さんのご活躍を期待しています。今回赴任された8名の方々を紹介します。

◇都小学校

西岡 健幸 校長
（共和町立東陽小学校）



◇赤井川中学校

林 尚起 校長
（京極町立京極中学校）



◇赤井川小学校

渡邊 俊之 教諭
（共和町立西陵小学校）



涌井 大輔 教諭
（小樽市長橋小学校）



赤松 恵 教頭
（北海道立教育研究所）



青柳 聖子 教諭
（共和町立共和中学校）



青柳 未菜 教諭
（新採用）



渡邊 陽奈 期限付教諭



※（ ）は前任地、新採用

年金だより

国民年金保険料が
変更になります

月額 16,980円

（令和7年3月）

月額 17,510円

（令和7年4月）

保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方に
限って、本人とその配偶者の
所得状況によって、保険
料の納付が10年間猶予され
ます。

平成28年7月以降は50歳
未満が納付猶予制度の対象
となります。

◇猶予された保険料は、10
年以内であれば遡って納
められるようになります。
（「追納」といいます。）

また、未納とは違い、障
害基礎年金受給の際の保
険料納付条件にも備える
ことができます。

※なお、追納されれば、老
齡基礎年金額に反映され
ます。

国民年金基金の
お知らせ

国民年金基金は、国民年
金に上乗せして加入し、税
制優遇を受けながら掛金を
積立て、老後により充実し
た年金を受取ることができ
る公的な年金です。

■その特徴は

○掛金が全額「社会保険料
控除」で、受け取る年金
も「公的年金等控除」の
対象です。

○受け取る年金は、終身が
基本で一生変動しません。

○万が一の時はご遺族に一
時金が支払われます。（遺
族保証のないB型も選べ
ます）

○掛金は、加入時の年齢で
一定で変動しません。

■加入できる方は

○国民年金の第1号被保険
者（基金加入時に、保険
料免除・納付猶予の方を
除きます）

○国民年金の任意加入者
（60歳～65歳未満の方や
在住の方）です。

■お問い合わせ

国民年金基金北海道支部
TEL 0120-165-4192

村職員人事異動（4月1日付け）

【総務課】

▽総務課主幹（企画・財務担当） 兼財務係長
天野 勝吾

（産業課主幹兼産業係長
併農業委員会農地係長）

▽総務係兼選挙管理委員会書記
佐々木 俊行

（教育委員会総務係兼学校教育係兼社会教育係）

【住民課】

▽住民課長兼税務係長
藤田 俊幸

（教育委員会次長兼総務係長兼学校教育係長兼社会教育係長）

【保健福祉課】

▽保健福祉課長兼保健福祉係長兼介護医療係長
高松 重和

（保健福祉課長兼福祉係兼保健係長）

▽保健福祉係兼介護医療係
上妻 美加

（福祉係兼保健係兼介護係）

▽保健福祉係兼介護医療係
瀬戸 千尋

（保健係）

▽保健福祉係
小澤 友里
（福祉係兼国保医療係）

▽保健福祉係
大久 希望
（新採用）



▽介護医療係
保科 秀行

（産業課産業係併農業委員会書記）

▽介護医療係
村田 洋太

（国保医療係兼介護保険係）

▽産業課
地係長
須藤 雅俊

（総務課財務係長）

▽農政係主査兼土地改良係主査
今城 豪

（建設課土木係主幹）

▽土木係長
吉田 佳明

（保健福祉課国保医療係兼介護保険係長）

【教育委員会】

▽次長
小林 義幸

（住民課長兼税務係長）

▽総務係長兼学校教育係長兼社会教育係長
福田 孝明

（産業課農政係長兼土地改良係）

▽社会教育指導員
佐藤 英治
（新採用）



【退職】

▽建設課建築係長
工藤 徳真

▽社会教育指導員
木村 俊夫

※（ ）内は移動前、新採用
※新採用のみ顔写真掲載

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」とし、6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めます。

電波に関する困りごとやご相談は、次へお問い合わせください。

■お問い合わせ
総務省北海道総合通信局
TEL 011-737-0099

※受付時間は、8時30分～正午、13時～17時（土・日・祝日を除く）です。

無料法律相談所の開設

■日時
5月21日（水）13時～16時

■場所
余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）
TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連絡
をお願いします。
（TEL 21-2111）

GW休日当番 歯科医院

○5月3日（土）
佐藤歯科医院
TEL 22-13678

○5月4日（日）
ねりあい歯科医院
TEL 23-12633

○5月5日（月）
ねりあい歯科医院
TEL 23-12633

※診療時間は、9時から正午までです。

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

犬の登録・狂犬病予防注射の日程

犬の登録及び狂犬病予防注射は、法律により義務付けられています。左記のとおり巡回しますので、お近くの実施場所まで飼い犬と一緒にお願いします。

◇実施日 令和7年5月30日（金）

実施時間	実施場所
10時00分～10時20分	日ノ出集会所前
10時35分～10時45分	二池田集会所前
11時00分～11時10分	旭丘集会所前
11時25分～12時15分	赤井川村役場裏公用車庫
13時30分～13時40分	山中純孝宅前
13時55分～14時05分	都住民センター駐車場
14時20分～14時30分	曲川集会所前

※予防注射料金は、1頭につき3,240円です。新規に登録をされる方は、1頭につき、3,000円の登録手数料がかかりますので、あわせてご用意願います。料金については、つり銭のいらない様ご協力願います。

※当日実施できず、かかりつけの動物病院等で予防接種を受けた場合は、病院から発行された証明書を役場住民課衛生係に提出し、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付には550円の手数料がかかりますので、ご用意願います。

※登録及び注射を受けた犬であつても放し飼いをした場合は野犬とみなされ処分の対象となります。絶対に放し飼いをしないようご協力をお願い致します。

※ご不明な点がありましたら、役場住民課衛生係（TEL 48-6278）までご連絡ください。

飼い主の皆様へお願い
最近、飼い主のマナーについて、何件かご連絡が寄せられていますので、以下の3点について、再度ご確認をお願い致します。

●犬の散歩をするときは**必ずリード**をつけましょう！

●**フンの後始末**は飼い主の義務です。**必ず飼い主が後始末**を行いますよう！

●犬の**放し飼い**は絶対にやめましょう！

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定

公表

◇広報／毎週火・金曜日の9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.3.18	0.018	雪
3.21	0.018	雨
3.25	0.022	くもり
3.28	0.023	雨
4.1	0.020	晴れ
4.4	0.022	くもり
4.8	0.023	くもり
4.11	0.025	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センター H P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◇測定単位/ μGy (マイクログレイ)

5月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

- ◇気温ー高40%・平40%・低20%
- ◇降水量ー高30%・平40%・低30%

住民のまど

〈3月15日～4月14日届出〉

お悔やみ申し上げます

お名 前 年齢 区会

馬場ジュン子さん 93歳 2町内

東 タキさん 85歳 共栄

近藤 肇さん 85歳 1都

ご厚志ありがとうございます

○指定寄付(高齢者福祉事業のため)として 10万円

馬場 篤 様

村長のうらぎ

〈3月15日～4月14日〉

(3月)

15日◇赤井川中学校卒業式

／字赤井川

17日◇職員研修／字赤井川

◇第9回道総研オーブ

ンフォーラム／字赤

井川

◇荒井ゆたか未来セミ

ナー／札幌市

19日◇村内小学校卒業式

／赤井川村内

24日◇北海道電力原子力担

当者来庁／字赤井川

◇鉄道運輸機構倶知安

課長来庁／字赤井川

25日◇商工会羽根事務員離

任挨拶／字赤井川

◇転出教職員離任挨拶

／字赤井川

◇農林業活性化推進協

議会／字赤井川

26日◇北後志防組合臨時議

会／余市町

◇衛生施設組合臨時議

会／余市町

◇北後志犯罪被害者支

援協定式／余市町

27日◇赤井川へき地保育所

修了式／字赤井川

◇JRTT倶知安所長

来庁／字赤井川

◇石狩森林管理署訪問

／札幌市

28日◇後志総合振興局長異

動挨拶来庁／字赤井

川

◇赤井川村議会協議会

／字赤井川

◇入札／字赤井川

◇教育三者懇談会／字

赤井川

(4月)

1日◇辞令交付・訓示／字

赤井川

◇商工会長外来庁／字

赤井川

◇赤井川村社会福祉協

議会会長外来庁／字赤

井川

2日◇転入教職員懇談／字

赤井川

◇後志総合振興局長着

任挨拶来庁／字赤井

川

4日◇見積合わせ／字赤井川

◇経済産業局資源エネ

ルギー環境部長来庁

／字赤井川

◇小樽道路事務所長着

任挨拶／字赤井川

◇後志総合振興局地域

政策課着任挨拶／字

赤井川

6日◇北後志町村長会事務

／古平町

7日◇村内小学校入学式

／赤井川村内

◇北星学園評議委員会

／余市町

8日◇赤井川中学校入学式

／赤井川

◇余市警察署長着任挨

拶／字赤井川

◇JRTT局長着任挨

拶来庁／字赤井川

9日◇後志町村会臨時総会

／倶知安町

10日◇新おたる農業協同組

合通常総会／仁木町

11日◇首長マガジン取材

／字赤井川

12日◇北星学園余市高等学

校入学式／余市町

◇確定申告事務／14日

7日◇赤井川村議会第1回

定例会／11日

12日◇赤井川村特別支援教

育連携協議会

◇校長教頭合同会議

◇教頭会議

14日◇放課後子ども教室説

明会

むらさきの日記(3月)

14日◇放課後子ども教室説

明会

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川小学校入学式から一枚。

新入生紹介で名前を呼ばれると、大きく元気な声で「はいっ!」と返事をしている姿が印象的でした。

これから6年間の学校生活を楽しんでください。

入学おめでとうございます!



人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	949	491	1,440	-43
男	483	297	780	-21
女	466	194	660	-22
世帯数	513	484	1,000	-34

※令和7年3月31日現在

赤井川村写真館～赤井川の四季～



ピカピカの1年生（都小学校入学式）

撮影：企画地域振興係 場所：都小学校 撮影日：2025年4月7日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■広報作成を担当して1年が経過しました。改めまして古渡と申します。「ふるわり」ではありません、「こわり」と読みます。引き続きよろしく願っています！

さて、気づけば12カ月の内4ヶ月が終了しました。時の流れが早く感じます。また、4月から新たな環境に飛び込んだ方たちは少しずつ環境に慣れてきたところでしょうか。

さあ、5月に入るとゴールデンウィーク！心も体もリフレッシュする良い機会です。しっかり休んでまた頑張りましょう！（古渡）

【発行情報】広報あかがわ2025年5月号（No.720）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／株式会社 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

